

引っ越しのシーズンです。

# 水道の手続きをお忘れなく

3月、4月は転入転出の時期です。水道の使用中止・開始の手続きを忘れずをお願いします。大変込み合う時期ですので、引っ越しの1週間前までに手続きしてください。

## 電話で手続き

上下水道局お客様センター ☎(823)8431

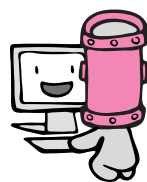
### 受付時間

3月まで 平日の午前8時30分～午後5時30分  
4月から 平日の午前8時30分～午後5時15分

## インターネットで手続き

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.jp/city/ws/>



## 使用中止するとき

お客さま番号が記載されている「水道使用量・料金等のお知らせ」か「納入通知書兼領収書」を準備して、次のことをお知らせください。

住所(アパート名・部屋番号)  
氏名(水道使用者名)  
電話番号(引っ越し先か携帯電話)  
引っ越し日(使用中止日)  
引っ越し先の住所

\* 市内で引っ越しする場合は、引っ越し先の使用開始手続きもお忘れないうちにお願います。

## 使用開始するとき

次のことをお知らせください。  
住所(アパート名・部屋番号)  
氏名(水道使用者名)  
電話番号(自宅または携帯電話)  
引っ越し日(使用開始日)

\* アパートや貸家などの玄関・ポストにある「口座振替申込書」でも届け出ることができます。必要事項を書いて返信用封筒でお送りください。

\* 入居したときに水が出るか確認してください。水抜き栓を操作しても水が出ない場合は上下水道局お客様センターへご連絡ください。

☎(823)8431

## 便利な口座振替をご利用ください

水道料金や下水道使用料などの支払いは簡単で便利な口座振替をご利用ください。申し込みは、預金通帳と通帳印をお持ちになり、取扱金融機関か上下水道局お客様センター(川尻みよし町14・8)まで。

口座振替をご利用のかたは、2か月ごとの支払いを毎月支払い(メーター検針は2か月ごと)にすることが出来ます。ただし、毎月支払いを希望されたかたで、2回続けて振り替えができなかったときは毎月支払いの利用ができなくなりますのでご注意ください。

## 口座振替をご利用のかたが引っ越しするとき

市内で引っ越しする場合、引っ越し前の口座を引き継ぐことができます。

引っ越しに伴って振替口座を解約する場合は、金融機関かコンビニエンスストアで支払うことができる納入通知書を送ります。

\* いずれも、引っ越しの手続きの際にお申し出ください。

## こんなときはご連絡ください

水道の契約者や所有者が変わったとき  
家屋の解体などで水道を廃止するとき  
長期間水道を使用しないとき(長期出張、旅行、入院など)  
清掃などで一時的に使用するとき



「上下水道の広場」では、みなさまからのご意見、ご感想、ご質問などをお待ちしています。

あて先 / 〒010-0945川尻みよし町14-8 上下水道局総務課企画情報係  
☎(823)8434 ファクス(824)7414  
Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

## 平成22年度 水質検査計画を 策定しました

### 水質検査計画とは

水質検査計画は、お客さまにより安心して水道水をご利用いただくため、水源から浄水場、そして各家庭のじゃ口の水に至るまで、「どのよう項目を」「どのくらいの頻度で」「どの地点で」検査するかなどを示したものです。毎年事業年度前に計画を策定し、公表しています。

### 水質検査計画のおもな内容

基本方針、水道事業の概要、原水・水道水の水質状況、検査の項目・頻度・地点とその理由、水質検査方法、臨時水質検査

平成22年度水質検査計画は  
こちらでご覧いただけます

- 上下水道局ホームページ
- 上下水道局お客様センター  
(川尻みよし町14・8上下水道局1階)
- 河辺お客様センター  
(河辺市民センター2階)
- 雄和お客様センター  
(雄和市民センター1階)
- 市民相談室(市役所1階)



水質検査で安全な水道水を

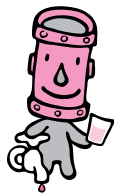
### ご意見をお寄せください

みなさまのご意見を今後の計画策定の参考にしたり、水質検査に反映させたりするため、水質検査計画と水質年報( )に対するご意見、ご要望をお寄せください。なお、住所や氏名などの個人情報には公表しません。

水質年報：水質検査計画に基づいて実施した水質検査の結果を取りまとめたものです。平成20年度版の年報は上記の水質検査計画と同じ場所でご覧いただけます。

### ご意見はこちらへどうぞ

- 〒010-1652 豊石豊巻字上野164  
上下水道局水質管理センター  
☎(828)1451
- ファクス(828)6291
- Eメール ro-wtqc@city.akita.akita.jp



## 「水道水と 塩素処理」

水道法では、いつでも安心して水道水を利用できるように、塩素による消毒が義務付けられています。また、じゃ口から出る水道水1リットルにつき0.1ミリグラム以上の残留塩素が含まれるように定められています。上下水道局では、最適な水道水をご利用いただけるよう、一定の量を超えないように調整(水1リットルにつき塩素1ミリグラム以下)してお届けしています。なお、水道水に含まれる残留塩素はごく微量で、健康に影響はありません。

### ひと手間ですらにおいしく



次の方法で手軽に、よりおいしく水道水を飲むことができます。味覚には個人差がありますが、ぜひお試しください。なお、塩素が抜けた水は細菌が繁殖しやすいので早めにご使用しましょう。

- 沸騰させて湯冷ましに：沸騰させることで塩素が抜けます
- 鍋や口の広いきれいな容器に一晩ほどくみ置く：ほどよく塩素が抜けます
- 茶葉やレモン汁(2〜3滴)を入れる：塩素臭を消してさわやかになります
- 水道水を10度〜15度くらいに冷やす：おいしさには温度も大きく関わっています

## お知らせコーナー

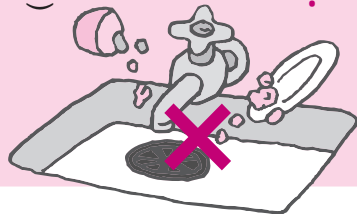
### 下水道を快適に 使用するために

維持管理課 ☎(823)8433

最近、下水管や汚水を送るポンプに布などの異物が詰まる事例が多発し、修理のための時間やコストが掛かり増しになるなど、下水処理の妨げになっています。下水道は、私たちが利用して汚れた水を浄化するほかに、清潔で安全な街を維持するという重要な役割を担っています。ご家庭のキッチンやトイレを傷めてしまつこともありますので、悪臭や詰まりの原因になるものは下水道に流さないようにしましょう。

### 悪臭や詰まりの原因になるものは流さないで！

野菜くずや食べ残しなどの生ごみ  
トイレットペーパー以外の繊維物  
(おむつ、生理用品、下着など)  
天ぷら油やサラダ油などの廃油  
有害・有毒なもの、危険物  
(ガソリン、シンナー、アルコールなど)



### 公共下水道へ早期の 接続をお願いします

助成金や融資あっせんに関しては…

給排水課 ☎(823)8432

アンケート調査に関しては…

普及促進室 ☎(823)8436

ご自宅などで水洗化工事をする場合、助成金または無利子の融資あっせん制度を利用することができます。私たちの「水洗化で快適！」  
快適な生活を支える公共下水道への早期接続について、ご検討ください。



助成金(融資あっせん制度)を利用しないかたが対象

くみ取りトイレの廃止  
浄化槽からの切り替え  
どちらの場合も2万円

無利子の融資あっせん

くみ取りトイレの廃止 50万円(限度額)  
浄化槽からの切り替え 25万円(限度額)

水洗化アンケートにご協力をお願いします

上下水道局では現在、「水洗化アンケート調査」を実施しています。これまで多数のかたにご回答いただき、ご協力ありがとうございました。貴重なご意見などは今後の事業運営の参考にさせていただきます。なお、アンケートは継続して実施しますので、調査票がご自宅などに届いた際はご協力をお願いします。



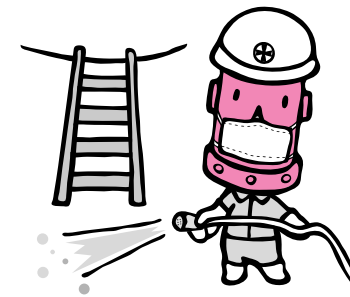
## 貯水槽水道パンフレットをご活用ください

貯水槽水道の管理方法などを詳しく紹介しています。上下水道局 2 階の給排水課でお配りしているほか、上下水道局ホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>

## マンション、ビルなどの貯水槽水道は適正に管理しましょう

給排水課 ☎(823)8432



マンションやビルなどの高い建物に設置されている貯水槽水道の安全管理は、建物の所有者や管理者が行うことになっています。建物の利用者へ安全な水を提供できるように、適正に管理しましょう。

なお、貯水槽水道の容量や所有者などに変更があった場合は届け出が必要になりますので、給排水課へご連絡ください。

### 管理のポイント

貯水槽の清掃：専門業者による清掃を、1年に1回以上行いましょう  
給水設備の点検：貯水槽や自動制御装置、給水ポンプなどの点検を定期的に行いましょう  
水質検査の実施：じゃ口から出る水の水質検査を、1年に1回以上受けましょう  
緊急時の対応を確認：水の汚染事故が起こった場合の対処方法を確認しておきましょう

## 業務を移行します

### 河辺お客様センター 雄和お客様センター

河辺お客様センターと雄和お客様センターで行っていた業務を、4月1日(木)から次のとおり移行します。

**上下水道に関する相談業務** 上下水道局お客様センター(川尻みよし町14-8 ☎(823)8431)で行います

**水道料金や下水道使用料などの収納や各種申請の受付業務** 河辺・雄和市民センターの1階窓口で行います

## 水道水以外の水をご使用になる場合の下水道使用料など

お客様センター ☎(823)8431

井戸水や沢水など、水道水以外の水を使用し、その排水を公共下水道・農業集落排水・市が設置した浄化槽へ流す場合は、下水道使用料・農業集落排水施設使用料・個別排水処理施設使用料を負担していただきます。そのため、水道水以外の水の使用を開始、または中止する場合はお客様センターへ必ず届け出てください。

また、現在、水道水以外の水を使用していて、まだ届け出をしていないかたは、お客様センターへご連絡ください。